

「三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議」 の設置について

令和3年6月9日の議会改革推進会議役員会において、三重県議会議員の政治倫理に関する検討を行うため、プロジェクト会議を設置することが決定されたので、次のとおり処置する。

1 名称

三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議

2 目的

三重県議会議員の政治倫理に関する検討を行い、検討結果を取りまとめる。

3 構成

(1) 10名の委員で構成する。

(新政みえ3名、自由民主党県議団2名、自民党1名、草莽1名、
公明党1名、日本共産党1名、草の根運動いが1名)

(2) 正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。

(座長は新政みえ、副座長は自由民主党県議団)

4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。